

国際関連情報 Report from CMAC

資本市場諮問委員会 (CMAC) の活動状況

IFRS 諮問会議 委員／
日本証券アナリスト協会 参与

かねこ せいいち
金子 誠一

国際会計基準審議会 (IASB) の資本市場諮問委員会 (CMAC) 会議*は2011年10月12日にロンドンで開催された。以下、議事概要を報告する。

* IASBと世界のアナリストとの会議。第1回会合は2003年秋に開催された。会議は年3回、IFRS 諮問会議 (IFRS-AC) の前後にロンドンで1日かけて行われる。日米欧のアナリスト10名前後、IASBの理事5名前後、スタッフ数名が出席する。当初はTweedie議長 (当時) の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASBの会員向けニュースレター (Insight、July、2005) で紹介され、2007年6月の会議からは公開 (傍聴可) となっており、公的な性格を強めている。設立以来、Analyst Representative Group (アナリスト代表者会議) と呼ばれていたが、2011年6月の定款作成と同時にCapital Markets Advisory Committee (資本市場諮問委員会) と改称した。

1. 出席者

IASB 理事：

Jan Engstrom
Stephen Cooper
Patrick Finnegan
Patricia McConnell
Takatsugu Ochi

Analysts：

Neri Bukspan (S&P、米)
Christian Dreyer (年金コンサル、スイス)
Jane Fuller (コンサル、英)
Jacque de Greling (CDC、仏)
Javier Frutos (BBVA、西)
Sue Harding (英)
Sei-Ichi Kaneko (SAAJ、日)
Robert Morgan (コンサル、加)
Dane Mott (JP Morgan、米)
Vincent Papa (CFA Institute、英)
Jed Wrigley (Fidelity、英)

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	12日 9:30-10:45	XBRL
(2)	同 11:00-11:45	リスクフリー・レート
(3)	同 11:45-12:30	金融商品～減損
(4)	同 13:30-14:15	基準変更時の開示
(5)	同 14:15-14:45	ケーススタディ
(6)	同 15:00-15:30	Agenda Consultation

* 会議資料および録音は以下から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/CMAC+meeting+October+2011.htm>

3. 議事概要

(1) XBRL

IASBの担当者とデータベース・ベンダーであるトムソン・ロイターズの担当者によるXBRL開発の現状についてのプレゼンがあった。関心を示すメンバーは少なかったが、トムソンの担当者はXBRL化が進めば、ベンダーのデータベースに会社の1株当たり利益予想の推移なども載せられると利便性が向上することを力説していた。

(2) リスクフリー・レート

国際財務報告基準(IFRS)の中で、数か所、割引計算をするためのリスクフリー・レートへの言及がある。リスクフリー・レートのベンチマークを国債利回りとしているIFRSもあるが、ベンチマークを明言していないものもある。さらに、最近の一部のユーロ国問題により、例えばギリシャの会社のリスクフリー・レートはギリシャ国債なのか、それともユーロ建てで最も金利の低いドイツ国債なのかという問

題も生じている。

いろいろな議論が出たが、リスクフリー・レートの一義的な定義は難しく、作成者にある程度の裁量権を与え、注記でどのようなレートを用いたのかを明記させるのが良いというのがコンセンサスであった。

(3) 金融商品～減損

IASBは金融商品の減損を信用リスクに応じた3カテゴリーによって行う案を検討中である。この方式について、意見を求められたが、カテゴリー別に減損方法を変えることには異論が多かった。筆者は、日本の生命保険会社で企業貸付けを行った経験からは、3カテゴリー分けは実感にフィットするという意見を述べたがこうした見方は少数派であった。

またローン組成時に減損を認識すること(day one loss)にも慎重な見方が多かった。投資家がday one lossに違和感を持つ理由は、ローンは市場価格で購入されているのに当初から損を認識するのはおかしいというものである。一方でローン組成時におけるローン期間中の期待損失は貴重な情報なので、注記で開示し

てほしいという意見が多かった。

(4) 基準変更時の開示

今後、収益認識、リース、金融商品、保険といった財務報告結果に大きく影響する基準が導入される。IASBはこうした基準の導入前に影響額を開示するかどうかを検討しており、この点について意見を求められた。筆者は、「実質的に基準の強制適用を1年前倒しするものだから、作成者が受け入れるわけがない」と述べたが、欧州で2005年のIFRS導入時に同様の事前開示が行われたこともあり、重要性のある場合に限り、概算額を開示してほしいという意見が多かった。この背景には、基準変更で公表利益が大幅に変わると株価に悪影響を与えることがあるので、事前に影響度合いを示すことは作成者にもメリットがあるという見方がある。筆者は「これからIFRSを採用する国の採否判断にも影響するので基準化する場合は重要性基準を明確にすべき」という意見を述べた。

(5) ケーススタディ

基準設定時に、アナリストや基準設定者がケ

ーススタディを行うのが有効ではないかというセッションである。米国のアナリストが実際に遭遇したリースについてのケースを取り上げ、様々な開示資料にデータが分散しているので必要な情報を得るのが難しいことを説明し、基準設定者がこうしたケーススタディを行えば財務諸表の利用方法が分かり基準設定に有効であると主張した。仲間からの提案であり、一定の場合には有効というのがコンセンサスであった。

(6) Agenda Consultation

IASBは最近の定款変更によって、3年に1回、将来のAgendaについて関係者の意見聴取をすることになり、第1回目の意見聴取文書を公開し11月末を締め切りにコメント募集をした。投資家の意見をどのように聴取したらよいかについて意見を求められた。

Agenda Consultationは個別基準に比べると抽象的なので、投資家に関心を持ってもらうのは難しく、いろいろな工夫が必要という意見が多かった。